

開議 午後 5 時 00 分

---

○菅原委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時 01 分

---

再開 午後 5 時 02 分

○菅原委員長 再開いたします。

1の令和7年第4回定例会の運営について、(1)の市長提出議案についてであります。

報告第1号の専決処分の報告について(損害賠償の額を定めること)につきまして、質疑の有無について、一覧表に基づき各会派及び無所属に聞いてまいります。

○えびな委員(自民会議) 質疑ございません。

○金谷委員(民主連合) 質疑ございません。

○中野委員(公明党) 質疑ございません。

○まじま委員(共産) 質疑ございません。

○塩尻委員(市民連合) 質疑ございません。

○横山委員外議員(無所属) 質疑ございません。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑ございませんということで伺っております。

続きまして、(2)の議会提出議案について、アの請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託について、ウの補正予算等審査特別委員会審査結果報告について、事務局から説明願います。

○林上議会事務局次長 まず、アの請願・陳情議案の委員会付託についてでありますが、12月10日現在、陳情を4件受理しております。陳情第40号の公共施設における宗教関連設備の中立性・公平性確保のためのガイドライン整備を求めるについてにつきましては、総務常任委員会に付託になろうかと思います。陳情第41号ないし陳情第43号までの外国人介護士優遇政策の即時見直しと、日本人介護士の待遇改善を最優先とする制度改革を求めるについてにつきましては、いずれも民生常任委員会に付託になろうかと思います。御了承いただければ、会期末の本会議で、その手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、総務、民生、経済建設及び子育て文教の各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、閉会中の継続審査の申出を受け、会期末の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、ウの補正予算等審査特別委員会審査結果報告につきましては、委員会での審査が終了し、特別委員会委員長から議長宛てに審査結果報告書が提出されておりますので、12月17日の本会議で報告を受けることとなります。したがいまして、質疑、討論の有無及び賛否につきまして御協

議いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 議会事務局から説明をいただきました。まず、ア及びイについてであります、事務局の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。

次に、ウの補正予算等審査特別委員会審査結果報告についてであります、このことについて、質疑、討論の有無及び賛否について、一覧表に基づいて各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 質疑、討論なく全議案に賛成いたします。

○金谷委員（民主連合） 議案第12号について、質疑なく、討論があり、反対といたします。それ以外の議案につきましては、質疑、討論なく賛成です。

○中野委員（公明党） 全ての議案に対して賛成いたします。議案第12号、旭川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について討論の用意があります。各号議案に対して質疑はありません。

○まじま委員（共産） 質疑、討論ありません。全議案賛成いたします。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく全議案賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく全議案賛成ということで伺っております。

それでは、討論がある民主連合、それから、公明党につきまして、討論者を伺ってまいります。

○金谷委員（民主連合） 討論者は高橋紀博議員でお願いします。

○中野委員（公明党） 駒木議員でお願いします。

○菅原委員長 それでは、討論者が複数となりましたので、討論順につきましては大会派順となり、民主連合の高橋紀博議員、公明党の駒木議員ということで確認したいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、意見書・決議案についてであります。まず、議長宛てに動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件が提出されているので、本日配付しております。議案番号は配付している代表者会議の結果のとおりであります。

まず、動議の意見書案の提案説明者について、順次確認をしてまいります。

意見書案第1号について、提案会派の自民会議に、提案説明者を伺います。

○えびな委員（自民会議） あべ議員でお願いします。

○菅原委員長 続きまして、意見書案第2号につきまして、提案会派の共産に提案説明者を伺います。

○まじま委員（共産） まじまでお願いします。

○菅原委員長 意見書案第3号について、文案の提出会派提出のほか、市民連合が提出会派に加わっておりますので、確認願います。提案会派の共産及び市民連合に提案説明者を伺います。

○まじま委員（共産） 中村みなこ議員でお願いします。

○菅原委員長 続きまして、意見書案第4号について、提案会派の共産に提案説明者を伺います。

○まじま委員（共産） 能登谷議員でお願いします。

○菅原委員長 次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件について、各会派に、質疑、討論の有無を一括して伺います。なお、質疑、討論がある場合は、質疑者または討論者も併せて発言願います。

○えびな委員（自民会議） 質疑ありません。意見書案第1号に対し討論の用意があります。討論者は笠井議員でお願いします。

○金谷委員（民主連合） 質疑、討論ありません。

○中野委員（公明党） 質疑、討論ありません。

○まじま委員（共産） 質疑、討論ありません。

○塩尻委員（市民連合） 質疑、討論ございません。

○菅原委員長 それでは次に、動議の意見書案第1号ないし意見書案第4号の以上4件につきまして、無所属横山議員に質疑、討論の有無及び賛否を一括して伺ってまいります。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論はありません。意見書案第1号に対しては反対します。意見書案第2号、意見書案第3号、意見書案第4号は賛成します。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては、質疑、討論なく、意見書案第1号については賛成、意見書案第2号ないし意見書第4号につきましては反対と伺っておりますので、報告いたします。

続きまして、本会議（12月17日）の日程について、事務局から説明願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 12月17日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第2号ないし議案第39号の以上38件を一括して議題とし、補正予算等審査特別委員会委員長から審査結果の口頭報告があった後、質疑なく、討論に入り、民主・市民連合の高橋紀博議員から議案第12号に対して反対の、公明党の駒木議員から議案第12号に対して賛成の討論がそれぞれあった後、採決に入ります。採決は分割により行います。まず、議案第12号について電子表決システムにより採決いたします。次に、議案第2号ないし議案第11号及び議案第13号ないし議案第39号の以上37件について簡易採決いたします。次に、報告第1号を議題とし、質疑なく報告を了することになります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務、民生、経済建設及び子育て文教各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申出どおり、閉会中の継続審査付託の手続を取ることになります。次に、意見書案第1号を議題とし、自民党・市民会議のあべ議員から提案説明があった後、質疑なく、自民党・市民会議の笠井議員から賛成の討論があった後、採決に入り、電子採決となります。次に、意見書案第2号を議題とし、日本共産党のまじま議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第3号を議題とし、日本共産党の中村みなこ議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。次に、意見書案第4号を議題とし、日本共産党の能登谷議員から提案説明があった後、質疑、討論なく、電子採決となります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ30分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長 事務局の説明のとおりとすることでおよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。

本日の協議内容は以上でございます。

散会いたします。

---

散会 午後 5 時 16 分